

考えてみよう

「情報科教員としての『あなたの専門領域は何ですか?』」

大阪府立岬高等学校 加藤 光 (a-katou@misaki.osaka-c.ed.jp)

要旨 「あなたの専門領域は何ですか?」。教科「情報」に携わる現職教員は、この問いに何と答えるだろう。教科「情報」の指導内容は広範囲にわたり、教科成立以前から行われている実践や研究活動など、情報教育の内実は多様性に富み、指導者のバックボーンも多岐にわたると感じている。一方、教科「情報」が成熟過程である現状が、この問いに即答できない背景にあるという意見もある。これらを踏まえ、本セッションでは、発表者の問題提起を端に、来場者との意見交換・議論を行い、冒頭の問いを考えることを通じて、今後の教科「情報」のあり方や情報科教員の役割について考える。

1. はじめに —本発表に至った経緯—

最初の問いは、この春勤務校に異動されてきた教師歴の20年近くの先生から、「私は陸上が専門ですが、先生のご専門は何ですか?」という問いが今回のポスターセッションの導入となっている。

私は、一瞬途惑った。しかし、自分が免許取得のための単位認定を受けた大学で多く学んだことが、グラフィックや Web コンテンツなどのデジタルメディアがコアと捉えていたので、その旨を伝えた。それでも、「専門は〇〇です」とは言い切れなかった。

教科情報に携わっている現場の教員はこの問いに何と答えますか?。私は今回、たたき台の一つとして「このような視点がある」という見方を提示し、当日は活発な議論になるよう努めたい。

2. 時代の産物としての教科「情報」

この項では、教科「情報」が設立した背景と、平成25年度から実施される学習指導要領における立ち位置を概観する。その理由は、次項以降で明らかにする。

2.1 教科「情報」が成立した背景

2.1.1 現行学習指導要領におけるポジション

1996年7月、文部省 審議会答申等（21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申））第3部「国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方」では、「今後における教育の在り方を踏まえつつ、国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題等の社会の変化に対応する教育の在り方について述べている。」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701b.htm

第3部の冒頭では、「これからの教育の在り方については、(中略)、我々は、これからの社会の変化は、これまで我々が経験したことの無い速さで、かつ大きなものとなるとの認識に立って、豊かな人間性など「時代を超えて変わらない価値のあるもの」(不易)を大切にしつつ、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」(流行)に的確かつ迅速に対応していくという理念の下に教育を進めていくことが重要であると考え。

国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題などのそれぞれに対する教育の在り方については、(中略)、これからの社会の変化に対応する教育の在り方の基本は、(中略)、[生きる力]の育成を目指して教育を進めていくことが重要であるということである。」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701m.htm

遡ると「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」における最終報告「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて」(1998)の「はじめに」では、「情報化に対応した教育の必要性を最初に強調したのは、臨時教育審議会(昭和59年9月～62年8月)」であり、特に第二次答申では、「社会の情報化に備えた教育を本格的に展開すべきこと、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質(情報活用能力)を読み、書き、算に並ぶ基礎・基本と位置づけ、学校教育において育成すべきことを提言」と言及している。

以上の背景を鑑みると、教科「情報」は時代の流れに対応していったものであり、時代の産物といえることができる。

以上のような答申を受けて作成された、学習指導要領自体を問いただす立脚点に立つ人もいる。しかし、そこは議論を担保したい。その理由は、以上のような時代の産物、政治的な背景に染まった社会的構成物であること、また、田中规久雄は「本来学校教育における教科教育というものは、(中略)本質的には制度であり、それは『心身の発達に応じて(学校教育法41条)』なされる教育のために社会的に構成された総合的審木細工であって、必要に応じて複数の親学問を設定したり、教育学や心理学からの制約を受けたり、場合によっては法的規制を受けたり、科学的成果を無視したりすることが必要な場合もあります」と指摘している(2)。学習指導要領も、この観点に立てば、時代によって変わりつつあるものであり、その内容を教示しつつ、その中で教員の伝えたいことがあって伝えていくのは、一つの教員の役割だと考えている。

3. 教科「情報」を指導する人材育成

3.1 教科「情報」の教員養成の視点から

認定講習で免許資格を取られた人は、世の中で約14200人いる(1)。しかし、あくまで「教育内容の伝達講習」と捉えたほうが的確である。自分のこれまでの教員経験や専門性と直接結びつかないことがあるのではないかと。普通教科「情報」から専門教科「情報」と多岐にわたる範囲を教えることのできる、いわば「オールマイティー」な理想像を求めているところにあるのではないかと。

教員養成課程で免許を取った教員はどのような課程を経て教員免許を取得しているか。あくまでもここでは「形式的な側面」しか見ないが、免許は、平成23年時点で「課程」で取ることができる。正確なカテゴリー分けをしていないが、学部名の一部を挙げれば、教育学部をはじめ、商、経済、経営、社会、家政、美術、芸術、情報メディア、理工、情報、と枚挙にいとまがない。

いわゆる「文理」融合である。

<文部科学省：高等学校教員(情報)の免許資格を取得することのできる大学(2011)>

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/dai_gaku/detail/1287078.htm

4. 教科「情報」の多様性

よく問いとして「親学問不在」であることが、指摘される方がいらっしゃるが、これは、時代の要請に従って、成立した教科であることで当然のなりゆきとなっている。見方を変えてみよう！

●パラダイムシフトが起きているのではないかと？

【これまでは…】

親学問となるもの→教科→知識、ある意味「上意下達」であった。

【これからは…】

社会に必要なスキル → 教科になった
だから、〇〇の知見では……、〇〇学の知見で…
…というように、学問側に、教科側から歩み寄る必要があるのではないかと。これは、知の在り方も変わってきていることも、関係するのではないかと。

こうした状況下で、自分自身、得意とする指導内容、あるいは「これは」という指導内容をコア設定し、それを磨くことが大切なのではないかと考える。

最後に、私自身のコアについては、ポスターセッションの場で明らかにしたい。

【最後に】

本稿では、客観的な事実の部分と、主観的な表記が入り混じっていることは承知している。当日のパネルディスカッションでは、主観的な部分が実際にはどうなのか、そうした私自身の誤認の部分も含めて、共有の場を構築できればと考えているので、多数の参加をお待ちしています。

引用・参考サイト

- (1) 津田大祐：高等学校における情報科の現状と課題、国立国会図書館 ISSUE BRIEF『調査と情報』No.604,p.1-10 (2008)
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0604.pdf>
- (2) 田中规久雄：高等学校学習指導要領「情報」を読む 『情報教育の課題と展望—情報教育学研究会(IEC)例会 200 回記念論集—』情報教育学研究会(IEC) p.55(2006)
- (3) その他の引用・参考サイトは引用元本文に明記している